その他の投資支出	△ 25,140
施設費による収入	181,172,552
定期預金の預入による支出	△ 3,100,000,000
定期預金の払戻による収入	3,200,000,000
小計	△ 753,974,277
利息及び配当金の受取額	25,628,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 728,345,926
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 610,637,393
小計	△ 610,637,393
利息の支払額	△ 16,413,207
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 627,050,600
Ⅳ　資金増加額	2,621,914,632
Ⅴ　資金期首残高	3,718,136,930
Ⅵ　資金期末残高	6,340,051,562

（注１）資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	7,240,051,562
うち定期預金	900,000,000
資金期末残高	6,340,051,562

（注２）重要な非資金取引

⑴　現物寄附による資産の取得	114,348,131
⑵　ファイナンス・リースによる資産の取得	490,908,208

利益の処分に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			800,707,476
当期総利益		800,707,476	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		14,492,454	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
研究教育の質の向上及び組織運営改善積立金	786,215,022	786,215,022	800,707,476

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

なお、特殊要因運営費交付金及び基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）に充当される運営費交付金の一部については業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

また、上記以外においても学内で定めるプロジェクトの一部について、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりですが、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該資産が当該研究の終了後に他の目的に使用することが困難な場合には、当該研究期間を耐用年数としております。

建物及び附属設備	３～50年
構築物	８～60年
機械及び装置	15～16年
工具、器具及び備品	１～21年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除却費用等（国立大学法人会計基準第86）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における退職給付引当増加相当額は、国立大学法人会計基準第34に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。